

宝塚市立御殿山中学校 いじめ再発防止行動計画

		基本方針		取組	実施時期																
柱	方向性	取組内容	目指す姿	具体的行動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	中期	長期			
1 子 ど も の S O S に 気 づ く 力 を 高 め ま す	子どもたちがSOSを出しやすい環境をつくりやすくします	相談することの大切さを子どもたちに伝える出前授業を行います	いじめを受けたり、いじめを発見したりした場合、および友達からいじめの相談を受けた場合に、家族、学校または関係機関に相談できる生徒	生徒を対象としたSCによる出前授業を年1回実施する。														継続	継続		
	子どもを深く理解する力を育てます	本事案から学ぶ全員研修を実施します	専門講師による研修を通して、いじめ問題への学びを深め、生徒をいじめから守る体制づくりを進める教職員	専門講師による調査報告書を基にした研修会を実施し、いじめ対策に関する多様な情報を共有、活用する。															市教委と検討	市教委と検討	
		子どもに共感し、対等な関係を築く資質を養います	生徒の声を大切にし、言動の裏側にある思いをつかみ支援できる教職員	SCによる年2回以上のカウンセリングマインド研修を実施する。		実施					実施								継続	内容を検証の上で継続	
		発達に特性のある子どもへの理解と適切な支援を強化します	特別支援教育の知見に立って支援できる教職員	毎月1回、特別に配慮のいる児童についての情報共有を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続	継続	専門家による研修を検討	専門家による研修を検討
	いじめを早期発見し、速やかに適切な対応をします	いじめの定義の確認と周知を徹底します	いじめの定義を正確に理解し、生徒、保護者および地域住民に啓発する教職員	各学期に1回程度いじめについて全校集会等で話をするともに、地域の会でも説明する。	全校集会 PTA総会	地域の会					全校集会 地域の会			全校集会	全校集会 地域の会				継続	継続	
		いじめ防止月間を設けます	主体的に全校でいじめ根絶に向けた活動に取り組む生徒	生徒会を中心により良い人間関係をつくるための取り組み内容を検討し実施する。																生徒による提案を定着させる	生徒による提案を定着させる
		いじめをテーマにしたアンケートを行います	調査結果を基に生徒の思いを聴き取り、生徒の状況の把握に努め、いじめの早期発見、解決を図る教職員	毎学期、いじめ早期発見のためのアンケートと個別面談を実施する。																継続	継続
		教職員がいじめについての情報を共有し、チームで対応する仕組みを整えます	校内いじめ防止委員会を中心に教職員全体で情報・指導方針を共有し、問題の解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会が初期対応するチームを設置する。 校内いじめ防止委員会を週1回の定例実施と事業検討として適宜実施する。	チーム設置 校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会		継続	継続
		いじめ等に関する情報について保護者との連絡を迅速に行い、情報を共有します	事実内容、指導方針、支援等について適時適切に保護者に伝え、事案の解決を図る教職員	校内いじめ防止委員会が共通理解を図る。	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会	校内いじめ防止委員会		継続	継続



